

令和元年10月改正版総合事業サービスコード等について

これまで提供していた総合事業サービスコードについて、令和元年10月施行分の制度改正に伴い該当サービスコードの新設や単位数変更を登録しました。

サービスコードの CSV をシステムに取り込んでいただき、令和元年10月利用分の国保連への請求から改正後の新たなサービスコードを利用して下さい。

【変更点】

令和元年10月から消費税増税及び介護職員等特定処遇改善加算の創設に伴い、サービスコードの新設及び変更を登録する必要があります。

訪問型独自サービス(A2)	通所型独自サービス(A6)
訪問型サービスⅠ (1111)	通所型サービス1 (1111)
訪問型サービスⅠ・同一 (1114)	通所型サービス2 (1121)
訪問型サービスⅠ日割 (2111)	通所型サービス2日割 (1122)
訪問型サービスⅠ・日割・同一 (2114)	通所型サービス1回数 (1113)
訪問型サービスⅡ (1211)	通所型サービス2回数 (1123)
訪問型サービスⅡ・同一 (1214)	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ (6118)
訪問型サービスⅢ (1321)	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ (6119)
訪問型サービスⅢ・同一 (1324)	通所型サービス1・定超 (8001)
訪問型サービスⅣ (2411)	通所型サービス2・定超 (8011)
訪問型サービスⅣ・同一 (2414)	通所型独自サービス1回数・定超 (8003)
訪問型サービスⅤ (2511)	通所型独自サービス2回数・定超 (8013)
訪問型サービスⅤ・同一 (2514)	通所型サービス1・人欠 (9001)
訪問型サービスⅥ (2621)	通所型サービス2・人欠 (9011)
訪問型短時間サービス (1411)	通所型独自サービス1回数・人欠 (9003)
訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ (6278)	通所型独自サービス2回数・人欠 (9013)
訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ (6279)	